

## 第147回長野県市長会総会

令和2年8月20日（木）15:00～17:10  
岡谷市ライフプラザマリオ 2階グラントホール

### 1 開会

（池上岡谷市商業観光課主事）

本日は、大変お忙しい中、県下各地より、ようこそ岡谷市にお越しいただき、誠にありがとうございます。私は、岡谷市役所の池上 緑と申します。しばらくの間、本総会の進行役を務めますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、開会の言葉を、岡谷市副市長、小口道生より申し上げます。

（小口岡谷市副市長）

本日は、ご来賓の皆様、各市市長の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、また、お暑い中、岡谷市にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、第147回長野県市長会総会を開会いたします。

### 2 会長挨拶

（池上岡谷市商業観光課主事）

はじめに、長野県市長会会長であります、長野市長、加藤久雄様より、ご挨拶をお願いいたします。

（加藤会長）

皆さん、こんにちは。市長会長の長野市長の加藤でございます。新型コロナ以来、様々なマスク、フェイスシールドがありますが、金子市長さんのように非常にかわいいマスクもあるわけでございます。このフェイスシールドは、実は食事と兼用の市販のもので、話している時はこのように、食事の時はこのようにするものでございます。また、大変暑いのですので、話さない限り、無口でいる間はマスクを取っていただいて、話すときだけマスクをして、上着も適当にしてください、体を壊しては困ります。私は丈夫ですけれども、皆様が心配でございますので、ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

本日は、第147回長野県市長会総会を開催いたしましたところ、それぞれの市長におかれましては、市議会9月定例会を控えまして、何かと公務ご多用の中、ご出席をいただきましたこと、お礼を申し上げたいと思います。また、ご来賓といたしまして、岡谷市議会議長、渡辺太郎様、長野県市町村課長、須藤俊一様をはじめといたしまして、職員の皆様にもご臨席を賜りましたこと、お礼を申し上げたいと思います。加えまして、阿部知事様から、後ほどビデオによるメッセージをいただけるとのことでございます。お礼を申し上

げたいと思います。

また、本総会の開催準備に格別なご高配、そして、コロナ禍にありながら本日の総会を開催いただきました岡谷市長様をはじめ、職員の皆様のご配慮に感謝を申し上げたいと思います。ただ、せっかくの総会も、コロナ感染者が増加していることもございまして、岡谷市の魅力が堪能できる視察や情報交換会を中止せざるをえなかったことは、今井市長には大変申し訳なく思っているところでございます。岡谷市には、うなぎをはじめ、イルフ童画館など、魅力的なグルメや観光スポットが数多くあります。市長の皆様におかれましては、機会を改めて、ぜひお訪ねをお願いしたいと思います。

さて、市長の皆様と直接お会いするのは4月16日の総会以来ですが、そのあと、4月21日に長野市の整骨院で感染者が出たわけです。私は、10日前の4月11日に五十肩の治療に行ったところでございました。当然、濃厚接触者となったわけで、皆様にも大変ご心配をお掛けしたわけですが、検査で陰性ということで、皆様にご迷惑をお掛けしなかったことは、ほっとしているところでございます。

さて、今年の梅雨明けは8月1日と、例年より11日遅く、統計開始以来3番目の遅さとのことでございます。雨量も多く、大変な被害となっています。この7月豪雨によりまして、不幸にもお亡くなりになりました方々にご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に、心からお見舞いを申し上げたいと思います。被災地の一日も早い復旧・復興をお祈りする次第でございます。そして、梅雨明けから一転、連日の猛暑日が続きまして、局地的な豪雨も各地で発生しているほか、台風も次々と発生しております。昨年のも東日本台風被害をはじめ、災害の大規模化が当たり前のようになっているところでございます。これ以上災害がないことを願うとともに、災害の備えとして、「逃げ遅れゼロ」を目指しまして、十分な周知を進めていく必要があると考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、一旦落ち着きを見せたところですが、新規感染者が東京都を中心に再び増加に転じまして、全国に広がっている状況でございます。県内でも、7月中旬以降、連日のように確認され始めまして、一部の圏域でも、レベル6段階の3の「新型コロナウイルス警報」が発令されるなど、今後も十分な警戒が必要だと思っております。

この新型コロナウイルスにより、普段からマスクをすることが当たり前になりまして、買い物で並ぶときも、自然とソーシャルディスタンスが保てるようになってきました。このように社会が変わってきておりますけれども、移動の自粛、人と会うことも自粛、外食も自粛、買い物も通販となってきたため、経済への影響は計り知れないものとなっているところでございます。昨日の報道でも、5月の県内の延べ宿泊者数は、なんと前年の9割減ということで、過去最悪の状況でございます。このような中、雇用情勢も悪化しておりまして、収入減や失業によって困窮した人への家賃補助も過去最多となっているということで、現実には大変な事態が進行しているところでございます。このままでは、経営者の精神的な打撃は非常に大きく、今後、会社の倒産・廃業が続出し、コロナに感染する被害

よりも、経済が更に深刻になるのではないかと心配しているところでございます。

何でもそうですが、リスクゼロというものはないわけで、ワクチンも薬もあるインフルエンザでさえ年間3,000人の方が亡くなっています。新型コロナも同じで、感染リスクをゼロにすることはできないわけでありまして、リスクとうまくつきあい、経済を回していくことが大切だと考えております。私ども行政は、このようなときこそリーダーシップを発揮すべきと考えております。新型コロナをいたずらに恐れることなく、また、軽視することなく、社会経済活動が再開できるよう、共に取り組んでまいりたいと思っております。

話は変わりますが、コロナ禍の中、東京一極集中から地方への回帰という動きも出ておりまして、皆さんのところでもやっておられると思いますが、ちょうど来年度の新規採用職員の選考を行っております。地元で働きたいという若者や社会人を積極的に市役所に採用することで、地域に活力をもたらす原動力にもなりうるものと考えております。

本市におきましては、長野広域の市町村と連携中枢都市圏との様々な連携事業を行っております。昨年度からは、職員人材確保事業としまして、長野県外在住で、3年以上の社会人経験者を対象とし、職員採用を行っております。説明会や第一選考等を共同で、広域連合で行っております。今年は49名の方が、既に殺到してきているということでございます。特に昨年度は、長野広域の枠組みにプラスして松本市にも加わっていただき、東京において2日間にわたって採用説明会を行いまして、大変多くの参加者がありました。今後も、より一層地域が連携し合いながら、一緒になって人材を確保していくことが、都市圏に対抗して地域が生き残っていく一つの方法だと考えております。採用情報の共有、情報交換など、各市で連携していくことが大切だと思っております。

いろいろと申し上げましたけれども、本日は限られた時間の中ではございますが、市長各位のご協力により、本総会が意義深いものになりますことをご祈念申し上げまして、挨拶といたします。どうもありがとうございました。

### 3 開催市市長挨拶

(池上岡谷市商業観光課主事)

ありがとうございました。続きまして、開催市であります岡谷市長、今井竜五より、ご挨拶を申し上げます。

(今井岡谷市長)

皆さん、こんにちは。第147回の長野県市長会総会の開会に当たりまして、開催市を代表して歓迎の挨拶をさせていただきます。

本日は、岡谷市が当番ということで、第147回の長野県市長会総会の開催をご案内させていただきましたところ、県内全ての市長の皆様にご出席いただきました。誠にありがとうございます。心より歓迎を申し上げます。また、本日、公務ご多用の中ご臨席を賜りました、長野県企画振興部市町村課長、須藤俊一様をはじめとする職員の皆様、岡谷市議会

議長、渡辺太郎様には、誠にありがとうございます。

さて、社会経済情勢に目を向けますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、令和2年度は、年度当初より社会経済活動の縮小を余儀なくされ、市民生活に甚大な影響が出ているところでございます。皆様には、感染拡大防止対策、そして、社会経済活動の両立に向けた対応などに追われ、忙しい日々を過ごされているものと思っております。7月中旬からは、首都圏や大都市部におきまして、第2波ともいわれている感染拡大などが生じ、先行きが不透明な中、夏休みやお盆の観光・帰省におきましても、難しい対応が求められたところでもございます。

本日の市長会総会でも、感染症対策といたしまして、視察研修や情報交換会を中止するなど、例年より規模を縮小して開催せざるをえない状況となりました。せっかく岡谷市にお越しいただきました。視察していただきたい場所も多々あります。また、私たち、静かにしていることが一番苦手な種族にとりましては、膝を交えての意見交換会。これも非常にづらいわけではございますけれども、どうか皆様にはご理解賜りますよう、お願いを申し上げます。

ここで、もうご承知だと思いますけれども、少し岡谷市の紹介をさせていただきます。岡谷市は諏訪湖の北西に位置しておりまして、清らかで豊かな水や空気などの自然環境に恵まれる中、明治から昭和の初期にかけては、製糸業、シルクで栄えまして、「シルク岡谷」の名を世界にはせたまちでございます。また、戦後は、時計、カメラを中心とした精密工業都市として急速に発展し、諏訪地域に「東洋のスイス」と称されたところでございます。

岡谷市は、現在でも「ものづくりのまち」として、超精密加工を得意とする各種基盤技術を有する企業が集積するとともに、様々な大学や研究機関と連携いたしまして、「Made in Okaya」ブランドの確立を目指しております。また、今は、第5次岡谷市総合計画の前期基本計画の2年目といたしまして、将来都市像であります、「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の実現を目標に掲げるとともに、岡谷市のブランドコンセプトを「湖に映える、美しいものづくりのまち」として、各種施策・事業の推進に取り組んでおります。

もう一つPRをさせていただきたいと思っております。皆さんに配布させていただきました資料の、パンフレットの中にもございます。名物であります、先ほど会長さんにも触れていただきましたけれども、うなぎの料理について少し紹介させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。この緑色のパンフレットでございます。

諏訪湖は天竜川の源でありまして、かつては、うなぎが天竜川を遡上し、諏訪湖に入り生息をするなど、昭和30年代前半まで、うなぎの漁獲量が非常に多い地域でした。現在でも、当時の伝統を受け継ぐ多くのお店がおいしいうなぎ料理を提供しており、人口当たりのうなぎの消費量は、全国でも高い位置につけております。一般的に土用の丑の日といえば、夏の土用が有名です。うなぎはいつ食べてもおいしいものですが、特においしくなるのは、産卵や冬眠に備えて脂の乗りがよくなる秋から冬といわれておりまして、岡谷

市では、1月の最後の丑の日を「寒の土用の丑の日」としまして、売り込んでいるところ  
でございます。

本来であれば、情報交換会で自慢のうなぎ料理をふるまわせていただく予定でしたけれど、  
本日は残念ながら開催できませんので、うなぎのお土産を用意させていただきました。  
お店のその場で食べるものとはだいぶ違うとは思いますが、どうかご自宅で、岡谷の  
うなぎをご賞味いただければと思います。「うなぎのまち岡谷」のパンフレットを同封いた  
しましたので、お時間が許すときには、岡谷の店に足を運んでいただきたいと思ひますし、  
ぜひ、寒の土用の丑の日の1月にも岡谷に来ていただいて、脂が乗った寒うなぎをご賞味  
いただければと思います。

PRはこのくらいにしまして、総会に話を戻させていただきますけれども、本日の会議  
では、26の議題が審議されます。地域の厳しい財政状況の中、市民ニーズは多様化して  
おりまして、複雑多岐にわたる課題を克服するためには、県内19市が手を携えて国及び長野  
県などに対する要望・提案を行うことは、大変意味深く、重要なものとなってまいります。

また、現在のような社会経済情勢にあつて、将来にわたり活力ある地域社会を維持して  
いくためには、県内各圏域において19市がリーダーシップを発揮するとともに、今般の  
新型コロナウイルス感染症など、共通の課題、広域的な課題に対しては、全市が連携・協  
力して取り組むことが、より一層重要となってまいります。そのためにも、長野県市長会  
における意見交換会や情報共有は極めて大切な機会であり、活発な議論を交わしていただく  
中で、それぞれの方が、それぞれの市が抱える課題解決に向けて、大きく前進することを  
期待しております。

今回の総会の開催に当たりまして、感染症対策が必要となる特殊な状況の下、長野県市  
長会事務局の皆様には準備段階からご尽力いただき、誠にありがとうございました。また、  
総会運営に当たりまして、岡谷市職員一丸となって、精一杯務めさせていただきます。至  
らぬ点多々あろうかと存じますが、よろしく願いいたします。本日は、会場となりました  
ライフプラザマリオさんにもご協力いただき、感染症対策を十分に図ったところですが、  
皆様におかれましても、うつらない、うつさない、広げないための行動を取っていただ  
くよう、ご協力をお願いいたします。

結びになりますが、長野県市長会のますますの発展と、本日ご参会の皆様が健康で活躍  
されますことを祈念いたしまして、開催地を代表しての歓迎の挨拶とさせていただきます。  
本日は、よろしくお願い申し上げます。

#### **4 来賓祝辞**

(池上岡谷市商業観光課主事)

次に、ご来賓の皆様から、ご祝辞を頂戴したいと存じます。はじめに、長野県知事、阿  
部守一様から、ご祝辞をいただきたいと存じます。阿部知事様からは録画によるメッセ  
ージをいただいておりますので、ステージ上のスクリーンをご覧ください。

(阿部知事)

皆さん、こんにちは。本日は、市長会の総会が盛大に開かれますことを、心からお祝いを申し上げます。本日は、北陸新幹線の建設促進大会、そして、期成同盟会の総会が東京で開催されますので、欠席をさせていただきます。大変ご無礼をいたしますことを、まずはおわびを申し上げます。そして、加藤市長をはじめ、市長会の皆様方には、日頃から長野県政の発展のため、大変なご支援、ご協力を賜っておりますことに、改めて心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

まず、7月豪雨災害。県内各地でも、多くの被害、犠牲者が出てしまいました。お亡くなりになられた方に心からご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。関係市長の皆様方には、一線に立って災害対応に当たっていただきましたことに、心から敬意を表したいと思えます。東日本台風災害からの復興も、まだ道半ばでございますけれども、今回の豪雨災害の復旧・復興も、市町村の皆様方としっかり協力して、県としても全力で取り組んでいきたいと思えます。一日も早く、住民の皆様、被災地の皆様方が普通の暮らしを取り戻していくことができるように、一緒に取り組ませていただきたいと思えます。

そして、もう一つの災害、新型コロナウイルス対策。これまでも、各市長の皆様方には大変なご支援をいただく中で、感染拡大の防止と社会経済活動の両立を目指して取り組んでまいりました。今、何とか感染拡大を防止できているという状況ですけれども、まだまだ予断を許さない状況でございます。県としても、医療機関の皆様方と連携して、医療体制の更なる強化、検査体制の充実をしっかり取り組んでいきたいと思えます。保健所設置の長野市、そして、医療機関をお持ちの市長の皆様方には、どうか引き続きのご協力をいただければと思えます。また、暮らしと産業を守るための取組も、市長の皆様方のご協力をいただきながら、しっかりと進めていきたいと思っております。新型コロナウイルスだけではなく、暮らしと産業をどのように立て直すか。これが、私にとって一番重要な課題だと思えます。過度な自粛を行うことなく、日常生活、社会経済活動をしっかりと回せるような長野県を目指して取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかご協力をお願い申し上げます。

結びに、各市長の皆さんのますますのご発展とご活躍を心からお祈り申し上げますと同時に、今回、開催にご尽力いただきました地元の今井市長をはじめ、岡谷市の皆様方にも、心から感謝を申し上げます。引き続き市長会の皆様方としっかりタッグを組んで、住民の皆さんの幸せのため、そして、長野県の発展のため、全力を尽くしていきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。本日は、誠におめでとうございました。

(池上岡谷市商業観光課主事)

ありがとうございました。続きまして、開催市の議会を代表いたしまして、岡谷市議会

議長、渡辺太郎様から、ご祝辞をいただきたいと存じます。渡辺様、よろしく願いいたします。

(渡辺岡谷市議会議長)

ただ今ご紹介いただきました、岡谷市議会議長の渡辺太郎でございます。本日は、歴史と伝統ある長野県市長会総会が岡谷市で開催されますことに、心からお喜びを申し上げますとともに、県下各市から多くの皆様にご出席賜り、心から歓迎を申し上げます。また、ご参会の皆様には、平素より、それぞれの市の発展のため多大なるご尽力を賜っておりますことに、心から敬意を表する次第であります。

現在、全国同様、長野県内におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されております。それぞれの自治体において、感染の拡大防止と社会経済活動の継続に向け、各種施策等を迅速かつ的確に進められていることと思います。また、今年の梅雨は長く、降雨量も多く、河川の氾濫や土砂崩れ等の災害の発生によって、早急な判断を必要とする時期もあったかと思えます。新型コロナウイルス感染症対策や災害対応等、喫緊の課題への対応や、更には人口減少や少子高齢化、地方創生など、多岐にわたり課題は山積であります。本日は、このような様々な課題について十分ご審議をいただき、総会が実り多きものとなりますよう、ご祈念申し上げます。

さて、岡谷市の中央に、イルフ童画館がございます。「子どもの心に触れる絵」の創造を目指して、自ら「童画」という言葉を生み出し、大正から昭和にかけて様々な芸術分野で活躍された、岡谷市出身の武井武雄の作品を展示している美術館でございます。皆様は、イルフ童画館の「イルフ」の意味がお分かりでしょうか。ドイツ語のようにも感じられると思いますが、ドイツ語ではございません。イルフは、逆から読むと「古い」となります。従って、「古い」の逆さ言葉で「新しい」を意味する言葉であり、武井武雄が作り出した造語であります。

岡谷市は諏訪湖に隣接し、山紫水明、花鳥諷詠なものづくりの町であります。このものづくりの発展は、武井武雄のイルフに表現された逆さ言葉のような、逆転の発想が礎になっているものと思っております。現在は、コロナ禍という世界的に厳しい時ですが、この難局を乗り越えるための逆転の発想も、必要であると感じているところであります。今はこのような時期ですが、ぜひお時間を作って岡谷市へお出掛けいただき、イルフ童画館以外にも、岡谷蚕糸博物館「シルクファクトおかや」や美術考古館などがございますので、ご覧いただき、そして、岡谷のうなぎをご賞味いただければと思います。

結びになりますが、長野県 19 市のますますの発展と、本日ご参会の皆様方のご健勝、ご活躍を心からご祈念申し上げまして、歓迎の言葉とさせていただきます。

## 5 来賓紹介

(池上岡谷市商業観光課主事)

ありがとうございました。次に、本日ご臨席を賜りましたご来賓の皆様をご紹介いたします。長野県企画振興部市町村課課長、須藤俊一様。同じく、企画幹兼課長補佐兼行政係長、田中英児様。同じく、行政係主任、小澤裕様。同じく、行政係主事、長瀬亮様。以上の皆様でございます。

ここで、岡谷市議会議長、渡辺太郎様におかれましては、他の公務のため、ご退席されます。お忙しい中、誠にありがとうございました。

本日の総会でございますが、会議録を市長会ホームページで公開する会議としております。後日、事務局において作成した会議録を出席者の皆様にご確認いただき、ホームページへ掲載いたしますので、あらかじめご承知おき願います。

## 6 議長選出

(池上岡谷市商業観光課主事)

続きまして、議長の選出でございますが、本会会則第12条の規定により、議長は開催市の市長が務めることになっておりますので、よろしく願いいたします。それでは、今井岡谷市長、議長席へお願いいたします。加藤会長は、自席にご移動ください。

## 7 会 議

### (1) 会務報告

(今井岡谷市長)

会則の定めるところによりまして、議長を務めます。有意義な会議となりますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、早速ですが、会議に入ります。はじめに、(1)の会務報告については、お手元の資料1のとおりですが、事務局長から補足がありましたら説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

事務局長の青木でございます。1点のみ、ご報告させていただきます。資料1の2ページをお開きいただきたいと思います。全国市長会のところで、ウェブ会議での開催となったわけですが、審議事項6の役員の改選がございます。副会長に、牧野飯田市長さんがご就任されております。また、その下の功労者表彰ですが、永年勤続功労者といまして、柳田佐久市長さんが表彰されているところでございます。以上、ご報告でございます。

(今井岡谷市長)

ありがとうございます。ただ今説明のありました会務報告について、ご質問等がございましたら、お願いいたします。特にないようですので、会務報告につきましては、ご承認いただいたものといたします。

## (2) 議題審議

### I 各市提出議題

(今井岡谷市長)

次に、(2)の議題審議に移ります。はじめに、各市から議題が提出されておりますので、順次ご審議いただきますが、今回は会議時間圧縮のため、個別審議の要望のあった議題を先に審議いただき、残りの議題は一括してご審議いただくことにしますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(今井岡谷市長)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、そのように進めることといたします。個別審議の要望があった議題は、各市提出議題から1件、副市長・総務担当部長会議送付議題から1件の、計2件です。議題の審議に当たりましては、例年行っております提案要旨等の説明を省略し、提案市の市長さんから補足説明があれば、ご発言をいただきたいと存じます。その後に県のご意見等をお聞きし、質疑、採択を行いたいと存じます。また、ご発言のある方は、マイクをお持ちいたしますので、挙手をしていただき、こちらからの指名の後、発言をお願いいたします。なお、ご発言は、時間の関係もありますので、簡潔をお願いいたします。皆様の議事進行への協力を、よろしくをお願いいたします。

### 議題3 治山事業の拡充について

(今井岡谷市長)

それでは、総会資料10ページをお開きください。最初に、各市提出議題の3、「治山事業の拡充について」を議題といたします。提案市の千曲市さん、補足説明等がございましたら、お願いいたします。岡田市長、お願いします。

(岡田千曲市長)

よろしく申し上げます。ご苦労さまです。この問題ですが、昨年、台風19号がございまして、現在でも至るところで、国内はそうなのでしょうけれども、災害が発生しております。特に山地崩壊、土砂崩壊などの災害が、大きくクローズアップされました。現在、治山事業は、県が委託もありまして、国の補助治山事業を活用しながら進めているところですが、国の採択が年々厳しくなっているということが実際なのですね。特に民家や公共施設、あるいは保全対象の状況、事業域の大きさによって採択基準が相当厳しくなっております。まずは、その採択基準を少し柔らかくしていただきたい、拡大していただきたいということが一つです。

もう一つは、採択基準を満たさない、いわゆる小規模な事業ですけれども、小さい危険

を早めに察知して対応しなければ、今後、大きな災害につながっていくことが考えられます。従って、小さい災害に、今のうちからしっかりと対応しておくことが大事かと思っております。そのような意味では、国の採択基準を満たしていない部分について、小規模な治山事業は、従来、県の県単事業として事業化された事例が多く見られたわけです。しかし、最近では、国の予算の確保が厳しい状況が続いておりまして、なかなか事業が進んでいない実態です。県として、国の採択を得られなかった小規模な治山事業について、予算を十分確保していただいて、防災・減災に向けて積極的な事業展開が図れるよう、ご配慮いただきたいと存じます。以上です。よろしくお願いいたします。

(今井岡谷市長)

はい。ただ今、補足説明をいただきました。県からご意見がございましたら、お願いいたします。

(須藤市町村課長)

市町村課長の須藤でございます。いつもお世話になっております。着座にて、ご説明させていただきますと思います。先ほどの「治山事業の拡充について」というテーマでございます。近年、災害の激甚化や、風水害、地震等の多様化に対応する必要があるということは、元より承知しております。治山事業関連予算の確保や制度の拡充につきまして、国に対して従来も要望してございますが、引き続き、あらゆる機会を通じて要望・要請等を行ってまいり所存でございます。

併せて、県単治山事業につきましても、例えば今年度、補正予算の繰越しも含めた予算ベース、11月補正や2月補正を前年度にやったものは、繰り越して、翌年度に当初予算と一緒に執行する形になります。その対前年度比を見ますと、令和2年度ですが、153パーセントということで、県としても、一定の配慮を予算上でしているところでございます。ただ、今のご指摘にございましたように、事業対象の面積、保全対象の規模が小さい箇所につきましては、なるべく県単治山事業の実施を進めてまいりますとともに、いずれにしても予算の確保が重要だと考えておりますので、県としても努力をし、早期の復旧に努めてまいりたいと考えております。以上です。

(今井岡谷市長)

ありがとうございます。本議題に対しまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

(今井岡谷市長)

よろしいですか。特にございませんので、質疑を終了いたします。本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(今井岡谷市長)

ありがとうございました。ご異議がないようですので、本議題を採決することと決定いたしました。以上で、各市提出議案における個別審議の要望があった議題の審議は、終了いたしました。

### 一括審議

(今井岡谷市長)

次に、ただ今ご審議いただきました1件以外の2件の議題について、一括審議を行います。皆さんの中で、特にご意見とご質問等がございましたら、お願いいたします。小諸市の小泉市長さん。

(小泉小諸市長)

2番目の、須坂市さんから出ているコロナウイルス感染症濃厚接触者への避難情報の提供について、申し上げたいと思います。

ぜひ、採択していただきたいのですが、県の方も今日おいでですので、お願いしたいのですけれども、小諸市は、今、一応収まりましたけれども、196人が濃厚接触者又は検査対象者ということで、これから台風シーズンになって、現在、警報が出たときには、「濃厚接触者何人」という形で県から情報提供をいただいているのですけれども、避難所を開設するに当たって、もう少し詳細な情報提供をいただかないと、現場が混乱してしまう。「小諸市に3人います」と言われても、どなたなのか、その方が申し出ない限りは、別の対応ができないという状況があります。これから災害シーズンになってくる中で、もう一度、対応の練り直しというか、マニュアルづくり等を含めて対応していただけると、大変ありがたいと思います。補足的な意見になりますが、よろしくをお願いします。

(今井岡谷市長)

このことに関して、県の方からご意見等がございましたら、お願いいたします。

(須藤市町村課長)

ありがとうございます。濃厚接触者への災害時避難情報の提供等について、ということになるかと思いますが、現時点では、この要望の中でもご指摘がありますとおり、濃厚接触者の判断で保健所に相談をしているということで、組織立った情報が流れていないという実態があることは、県も承知しております。

今、県の方で考えておりますことは、あらかじめ保健所の方から濃厚接触者の方に市町村の防災担当者の連絡先を提供して、事前に相談していただくように促す、お願いするこ

とを徹底していくというようなことを考えております。濃厚接触者が不安なく避難できるようにということと、個人情報に配慮するという点を両立させながら情報共有していく方法を、現在、検討しております。現段階では、そのようなことをご了解いただければと思っております。以上です。

(今井岡谷市長)

ありがとうございました。はい、小泉市長さん。

(小泉小諸市長)

小諸の場合、196名という対象者がいたときに、避難するような災害の危険性が絶対には限らない。具体的な、現実味を帯びた形の対応を考えなければいけない場面も出てきますので、ホテルの借り上げなど、一般で避難される方も安心して避難ができるような状況をぜひ協議していただきたいし、地元の自治体と情報共有をする中で、対応をわれわれも協力していかなければ市民を守れませんので、そのようなところもお願いします。以上です。

(今井岡谷市長)

要望ということで、よろしゅうございますか。はい、須坂市長さん。

(三木須坂市長)

小諸市長さん、ありがとうございます。これは、今、須藤課長さんがお答えになった、1人か2人の場合はまだいいと思うのですね。何人かの場合、それぞれの人に市のところを電話で紹介するという事は、実際的には大変なことなのです。ですから、表があると思いますので、そのような表を、市町村を信頼して渡していただいた方が、県の事務も楽ですし、市町村にとっても事務が楽だと思えるのです。災害のような緊急事態の時に、対象の方にいちいち「電話したらどうですか」ということ自体、仕事のやり方とすれば不自然かと思えるので、ご検討ください。

(今井岡谷市長)

では、県からのご発言をお願いいたします。

(須藤市町村課長)

それぞれご指摘いただいたことは、対象者が大勢になった場合、そのような方向で本当に大丈夫かという懸念と言いますか、お尋ねだと思います。ここの部分につきましては、健康福祉部の方でも、どのような形でフォーマットを作って進めていくかということはまだ検討しておりますので、今いただいたご意見も含めまして、もう少し丁寧な形で検討さ

せていただきたいと思います。以上です。

(今井岡谷市長)

よろしいでしょうか。ほかにご意見・ご発言は、ございますでしょうか。それでは、一括審議といたしました各市提出の2件の議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(今井岡谷市長)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、本議題を一括して採択することと決定いたしました。以上で、各市提出議題を終了いたします。

## II 副市長・総務担当部長会議送付議題

(今井岡谷市長)

次に、副市長・総務担当部長会議からの提出議題でございますが、総務文教分野が9件、社会環境分野が6件、経済分野が4件、危機管理建設分野が4件の、計23件となっております。これらの議題につきまして、例年は、県に直接関係する議題を1件ずつご審議いただいておりますが、今回は会議時間を圧縮するために、ご要望がありました1議題についてのみ個別に審議するものとし、そのほかの22議題につきましては一括審議をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(今井岡谷市長)

はい。ご異議がないようですので、そのように進めることにいたします。なお、国に対する要望につきましては、採択いただきました議題を第177回北信越市長会総会に提案し、全国市長会の審議を経て、要望として国へ提出してまいりますので、ご了承を願いたいと思います。

### 議題3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続・拡充について

(今井岡谷市長)

それでは、審議に入ります。総会資料の13ページをお開きいただきたいと思います。議題3「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の継続・拡充について」を議題といたします。提案市の大町市長さん、補足説明等がございましたら、お願いいたします。

(牛越大町市長)

説明に入ります前に、大町市内でも、ご案内のように、8月8日から14日までの1週間に、市内在住の方が11人、近隣の市村及び首都圏の方が8人、合わせて19人もの多くの方々の感染が確認されたところでございます。特に近隣の皆様には、ご迷惑をお掛けしましたこととおわび申し上げますとともに、激励をいただいておりますことに、心から御礼申し上げたいと存じます。

さて、原案の要旨でございますが、記載にありますように、既に第2波と思われる大きな感染の拡大が続いております。市民生活、あるいは地域経済に与える影響は、想像以上に大きく、更に長引くことが想定されています。そのような中で、地方公共団体、都市行政が行う経済対策、市民生活対策は、長期に実施していくことが求められております。そこで、この臨時交付金による国の支援を継続するとともに、規模の拡大、あるいは弾力的な運用について、要望するものです。要望先は内閣府でございます。提案要旨と理由は、以上のとおりです。

現況のところにあります交付限度額は、長野県の市町村分として89億2,900万円。これは、限度額としているところに、実は危惧が含まれております。「使い切れなかったものは、必ず返さない」という指示が出されるのではないかと、警戒しなければいけないところでございます。

大町市については、1次分だけ記載してありまして1億3,870万円。2次分は4億5,800万円をいただき、合わせて6億円ほどの配分を受けております。これは、今年度分については国の予算が単年度で計上され、年度の繰越しについては極めて限定的で、今のところの情報では、来年度以降に発生するいわゆる利子補給などについては、基金を設けて、それに基づいて執行するものについては認めるということではありますが、それ以外は本年度内で使い切りのような言い方をされてくるのではないかと。従いまして、本年度1次配分・2次配分の留保額については、しっかり成果につながるような配分をお願いしたい。

さらに、本年度の追加の補正を要請したいと思っております。併せて、特に長期的な課題への取組には、令和3年度におきましても、継続的な予算措置をお願いするものでございます。どうぞ、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

(今井岡谷市長)

ただ今補足説明をいただきました。県からの意見等がございましたら、お願いいたします。

(須藤市町村課長)

新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金の継続・拡充というテーマでございます。本交付金につきましては、国の方で、第1次補正予算で1兆円、第2次補正予算で2兆円ということで、総額3兆円の予算が確保されております。現在の市町村の交付限度額は、合

計で約 329 億円という数字になっております。

先ほどの市長さんからのご指摘に関しましては、今年度の交付金の総額の確保につきまして、5月に県市長会長さんなどと共に、国の方に追加の予算措置による大幅な増額を要望しております。その結果が2次補正という形になったのではないかと考えておりますが、更にということで、8月8日の知事会の緊急要望でも、交付金の更なる積み増しを要望しているところでございます。しかしながら、今後、地方公共団体が行う経済対策とコロナ対策等が長期化することが十分考えられますので、全国知事会による提言等の機会を捉えまして、関係省庁に対して支援の継続や拡充、来年度も含めてということになるかと思っておりますが、要望してまいりたいと考えております。以上です。

(今井岡谷市長)

ありがとうございました。ほかにご質問、ご意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。ございませんので、質疑を終了いたします。本議題につきましては、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(今井岡谷市長)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、本議題を採択することに決定いたしました。以上で、個別の審議の要望があった議題1件の審議は、終了いたしました。

## 一括審議

(今井岡谷市長)

次に、ただ今審議をいただいた1件以外の22議題について、一括審議を行います。皆さん方でご意見、ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。岡田市長さん。

(岡田千曲市長)

すみません、千曲市です。34ページを見ていただきたいのですが、19番です。農産法の計画変更に対する県の同意についてですが、柔軟な同意をしてほしいという要望でございます。実は千曲市も物流団地と商業団地がありまして、いずれも農産法の中で、一つは14.4ヘクタール、一つは35ヘクタールという団地があるのですが、今、14.4ヘクタールの物流団地の方で造成工事が進んでおります。もう一つの商業団地の方はこれからなのですが、物流団地の方が既に工事が進んで、建物の工事ができていかなければ、次の商業団地の農産法の解除ができないといった計画になっています。

これは県の裁量だと思うのですが、国の指導では、実施計画に位置づけられた産業の導

入が完了した場合、又は完了することが確実な場合であって、施設用地の不足を補うために変更することはOKだと言っているのですね。ですから、物流系の同じ業種の変更があるということはなかなか難しいでしょうけれども、全く用途が違う、商業系と物流系の違いがあるのですが、片方の物流団地の建物の工事ができなければ次の商業系の団地に手をつけられないということは、非常に不合理だと思っています。この辺りがどうなのか、しっかりと検討していただきたいと思っております。以上です。

(今井岡谷市長)

この件につきまして、県の方からご意見・ご発言はございますでしょうか。はい。

(須藤市町村課長)

農村産業法の実施計画の変更というテーマでいただいております。農村産業法自体は、農業と導入産業の均衡ある発展を図ることを目的としておりまして、優良農地の確保という観点もあるということもございまして、造成された工業団地を含めて遊休地について把握を行い、このような土地が存在をする場合には、その活用を優先することが求められているという状況です。国の基本方針においても、遊休地解消に向けた取組ということで、過去に造成された工業団地や再生困難な荒廃地等の活用されていない土地が存在する場合には、当該土地の活用を図るものというような基本方針もございまして。

そのような関係で、新たに産業導入地区を設定する際に、既存の実施計画におけます産業の導入が行われないと、荒廃農地等が活用されずに土地が残っている状態のまま、優良農地の開発というところまでなかなか行けない。既存の実施計画に位置づけられた産業の導入が確実に実施されることを確認する必要があるのだというように、現時点で県の方では考えております。以上です。

(今井岡谷市長)

岡田市長さん。

(岡田千曲市長)

団地をしっかりと開発しなければいけないことは確かなのですね。確実に開発しなければいけないのですけれども、千曲市の場合には、1社で開発しているのです。間違いなく開発することは当たり前なのでしょうけれども、そうでないと、企業が14.4ヘクタールの大きな土地をただ放っておくわけではないのですね。そのような視点から見れば、少なくとも確実に開発されると位置づけられるのではないかと。ましてや、同じ次のBという物流団地へ行くわけではないのですね。業種が違う物流団地を造るわけですから、そのような意味では全く趣旨が違うのだと思うのですが、その辺りをもう一度ご検討いただければと思います。以上です。

(今井岡谷市長)

ご意見、要望ということで、よろしゅうございますか。はい。ほかにご意見やご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。はい、加藤市長さん。

(加藤長野市長)

長野市の加藤でございます。先ほどの須坂市さんからの提案で、新型コロナウイルス感染症に関する濃厚接触者の災害時の避難情報の提供等につきまして、先ほど意見を申し上げなかったので、申し上げたいと思います。

他の皆様には申し訳ございませんが、長野市は、中核市として保健所を持っております。ですから、私のところに、全ての情報その日のうちに入っております。これは本当にありがたいことですね。濃厚接触者がどこの誰なのか、全て分かります。これは、県もちろん把握しております。ですから、災害時の場合に、濃厚接触者としっかりと連絡を取れる体制になっておりまして、例えば今、災害が起きたときには、どの地区にどの濃厚接触者がおられるかも分かっていますので、その方は、どこに避難をしていただくという形の連絡ができるようになっております。

ですから、先ほど三木市長がおっしゃったように、災害が起きるということになりましたら当然分かりますので、県から関係の市町村長の方に、「こういう方がいらっしゃる」、「連絡先はこうです」と知らせてもらいたい。これは他に漏れるわけではありませんので、あくまでプライバシーを尊重しながらできる方法を、ぜひ、県の方でお考えいただければと思います。よろしくをお願いします。

(今井岡谷市長)

加藤市長さん、今のものは、ご要望ということでよろしゅうございますか。意見ということでよろしゅうございますか。はい。

それでは、元に戻りたいと思います。先ほど申し上げましたように、副市長・総務部長会議の議題を一括でご審議いただいておりますが、そのほかにご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ございませんので、一括の審議といたしました副市長・総務担当部長会議の送付議題につきまして、原案のとおり採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(今井岡谷市長)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、本議題は、一括して採択することと決定いたします。

以上で、副市長・総務担当部長会議送付議題の審議を終了いたします。本日、採択をいただきました各議題のうち、県へ要望するものと北信越市長会総会へ提案するものの調整につきましては、市長会事務局で行い、対応は会長にご一任をいただくということで、ご了承をお願いいたします。

### Ⅲ 事務局提出議題

#### 1 協議事項

##### (1) 令和元年度長野県市長会決算認定について

(今井岡谷市長)

次に、事務局提出議題の審議を行います。はじめに、協議事項(1)、令和元年度長野県市長会決算認定について、事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、よろしくをお願いいたします。時間も限られてございますので、簡潔に申し上げたいと思います。

まず、資料2-1、令和元年度の会務報告書ですが、例年どおり調製させていただいておりますので、後ほどご確認を賜りたいと思います。ただ、1点ですけれども、おめくりいただきまして、31ページ中程の7、「自治体の広域連携に関する懇談会」ですが、昨年度から2回開催しています。記載の6市の副市長さん方にご出席いただいているところでございまして、第2回の意見交換をご覧いただきますと、先端技術の活用の広域連携、上水道の広域連携と、大変重要な課題に取り組まさせていただいております。今後とも積極的に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお申し上げたいと思います。会務報告書の関係は、以上とさせていただきます。

続きまして、資料2-2の令和元年度歳入歳出決算書の関係について、これも若干触れさせていただきます。まず、1ページの総括表です。歳入決算額、歳出決算額、いずれも記載のとおりで、歳入歳出差引額が1,025万1,000円余でございます。次年度に全額繰り越すものでございます。

2ページ以下ですが、前年度の特徴は、補正予算があったことでございます。中程の全国市長会交付金は東日本台風関係の見舞金、その下の雑収入の2の雑収入ですけれども、同じく各都道府県市長会からの見舞金990万円を合わせまして、計の欄をご覧いただきますと、1,090万円の補正を組まさせていただいております。

おめくりいただきまして、3ページ、4ページの歳出の関係です。まず、事務局費の5、旅費ですけれども、ブラジルの関係での旅費でございまして、加藤会長が東日本台風関連で出張取りやめとなったものですから、補正をさせていただいております。それから、4ページの災害見舞金は、先ほど申し上げた関係。また、繰出金の関係は、先ほどのブラジル関連の200万円ですけれども、その処理をさせていただいたものでございます。

歳入・歳出の関係は以上とさせていただきます、7ページをご覧いただきたいと思  
います。一般会計ではなくて、職員退職積立金特別会計の関係でございます。歳入決算額、  
歳出決算額は、ご覧のとおりです。特に歳出はございませんでしたので、全額次年度へ繰  
越しをさせていただくものでございます。内容につきましては、8ページ以降をご確認い  
ただければと思います。

続きまして、早口で大変恐縮ですが、10ページ、財政調整積立金特別会計歳入歳出決算  
の関係でございます。歳入決算額、歳出決算額は記載のとおりで、1,836万円を次年度に  
繰り越すものでございます。11ページをご覧いただきますと、一般会計と同様に補正予算  
を組ませていただいておりますけれども、先ほどの旅費の関係の200万円の出し入れで  
ございます。説明は以上です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(今井岡谷市長)

はい。続いて監査報告を、監事の足立飯山市長さんからお願いいたします。

(足立飯山市長)

それでは、監査報告をさせていただきます。監事を代表しまして、長野県市長会の令和  
元年度の決算監査報告を申し上げます。去る8月4日に、宮澤安曇野市長さんと、私、足  
立が、それぞれの市役所におきまして決算監査を実施しました。令和元年度長野県市長会  
一般会計、職員退職積立金特別会計及び財政調整積立金特別会計の会計経理の状況につい  
て、関係諸帳簿、証拠書類等を監査したところ、適切に処理されておりましたことをここ  
に報告いたします。以上です。

(今井岡谷市長)

ありがとうございました。ただ今の説明及び報告について、ご質問、ご意見等がござい  
ましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

(今井岡谷市長)

はい。それでは、令和元年度長野県市長会決算認定について、承認することにご異議ご  
ざいませんか。

(「異議なし」の声あり)

(今井岡谷市長)

ありがとうございました。ご異議がないようですので、令和元年度長野県市長会決算認

定については、承認といたします。

## (2) 市長会から選出する各種団体等の役職について

(今井岡谷市長)

次に、(2)、市長会から選出する各種団体等の役職について、事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、資料3をご覧くださいと思います。3点ございます。1点目は、長野県市町村職員共済組合議員でございます。任期2年のもので、理事長職務代理人1名、理事1名、監事1名、議員1名の選出を要請されているものです。これにつきましては、これまでの慣例に従いまして、理事長職務代理人に白鳥伊那市長さん、理事に足立飯山市長さん、監事に岡田千曲市長さん、議員に池田中野市長さん、それぞれにお願いするものでございます。

2番目でございます。長野県から要請があったもので、いずれも社会環境部会関係でございます。1点目は長野県社会福祉審議会委員ですが、引き続き、土屋上田市長さんをお願いするもの、2点目の長野県がん対策推進協議会は、これも引き続き、金子諏訪市長さんをお願いするものでございます。

3番目でございます。日本郵便株式会社信越支社から要請があったもので、会長が就任するものでございます。郵政事業有識者懇談会です。以上、3点でございます。よろしくお願い申し上げます。

(今井岡谷市長)

はい。ただ今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

(今井岡谷市長)

ありがとうございます。それでは、市長会から選出する各種団体等の役職について、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(今井岡谷市長)

はい。ご異議がないようですので、市長会から選出する各種団体等の役職については、承認といたします。

### (3) その他

(今井岡谷市長)

次に、その他。事務局で何かありましたら、お願いいたします。

(青木事務局長)

特段ございません。

(今井岡谷市長)

はい。特にないようですので、以上で協議事項は終了いたします。

## 2 報告事項

### (1) 第177回北信越市長会総会について

(今井岡谷市長)

次に、2の報告事項に移ります。(1)第177回北信越市長会総会について、事務局長の説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

はい。特段資料はお付けしてございませんが、第177回北信越市長会総会につきましては、過日、福井県の市長会長、それから、坂井市の市長さんからご案内がございまして、今回の総会は書面による方式に変更されるということです。どうぞよろしくお申し上げたいと思います。以上です。

(今井岡谷市長)

ただ今の説明について、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

ございませんので、事務局長の説明のとおり、ご了承をお願いいたします。

### (2) 今後の会議日程等について

(今井岡谷市長)

次に、(2)今後の会議日程等について、事務局長の説明をお願いします。

(青木事務局長)

それでは、資料4をご覧いただきたいと思います。令和2年9月から来年8月までの県市長会、北信越・全国市長会、それぞれの日程でございます。記載のとおりではございますが、現在のコロナの状況を注視しながら、今後、正副会長ともご相談をさせていただき、

改めてご連絡させていただくことも、場合によってはあろうかと思えます。よろしくお願  
い申し上げたいと思います。以上です。

(今井岡谷市長)

はい。ただ今の説明について、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。  
よろしいでしょうか。ございませんので、事務局長のご説明のとおり、ご了承をお願い  
いたします。以上で、事務局提出議題を終了いたします。

それでは、ここで、おおむね 10 分間の休憩といたします。再開は、4 時 20 分といたし  
ます。よろしくお願いたします。

## 休 憩

### IV 県施策説明

(今井岡谷市長)

それでは、それぞれ席にお戻りいただいたようですので、再開させていただきます。次  
に県の施策説明に移りますが、この件につきましては、長野県庁とウェブ会議システムを  
つなげて行いますので、お願いいたします。審議の進め方ですが、まず県の担当者からご  
説明をいただき、その後、質問・意見等があれば、お願いしたいと思います。

#### 1 新型コロナウイルス感染症の受診、検査体制について

(今井岡谷市長)

それでは、1 の新型コロナウイルス感染症の受診・検査体制について、長野県感染症対  
策課から説明をお願いいたします。

(原感染症対策課長)

長野県感染症対策課長の原でございます。感染症の対策につきましては、市長会の皆様  
に、日頃から大変お世話になっております。この場をお借りして、御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の受診、検査体制について、資料 5 - 1 と 5 - 2 をご  
覧いただけますでしょうか。現時点における新型コロナウイルス感染症の検査体制は、5  
- 1 のとおり、保健所の相談窓口を通じた外来・検査センター又は帰国者・接触者外来の  
受診、かかりつけ医への受診を通じた検査、医療機関への直接受診による検査と、大きく  
三つの体制がございます。そして、検査については、表の下段にございますそれぞれの機  
関で検査をしていただいている中で、7 月末までに 1,040 の検体の検査を行う体制を整え  
たという状況でございます。

一方、資料 5 - 2 をご覧いただけますでしょうか。インフルエンザに係る状況について、

(1) の表の右側の患者推計をご覧いただきたいのですが、30年から31年のシーズンは19万3,000人。昨シーズンにつきましては、10万7,000人の患者がいたという状況です。この中で、30年のシーズンにつきましては、31年の第3週は1週間で3万5,000人。1日5,000人のインフルエンザ患者がいたということで、国の推計においても、過去10年間で、ピーク時は人口10万人当たり300人。長野県で見ますと、6,000人の発熱患者がいたと推計されてございます。

そのような状況を鑑みますと、現在の検査体制において、コロナとインフルエンザの症状が非常に似ている、判別が難しいという問題がございまして、それにどのように対応していくかということが、大きな課題となっているわけです。現在、コロナとインフルエンザを同時に検査できるキット等も開発されておりますが、鼻咽頭、つまり鼻の奥から検体を採取する方法で、唾液検体に比べて検査をする方が暴露する危険性が高いということで、医療機関での受診が望ましいのですが、検体を採取するリスクが大きな障壁となっているところでございます。

私どもといたしましては、そのような点も踏まえながら、国の方針、それから、県医師会、郡市医師会のご協力を得ながら、冬の対策をどのようにしていくかということを専門家の意見も伺いながら検討しているところです。つきましては、今後方針が固まったところで、周知に当たりましては、市町村の皆様のご協力をお願いしたいというところでございます。

それから、3点目の、インフルエンザの予防接種についてでございます。資料5-2の最下段をご覧いただきたいと思います。65歳以上の方、また、基礎疾患のある60歳から65歳の方につきましては、定期接種ということで市町村において接種をさせていただいておりまして、接種率が約6割という状況です。インフルエンザの予防接種は、発症後の重症化予防や、特に高齢者の方々には、死亡を防ぐ効果があると言われていたところでございます。今後、第2波、第3波の到来に備えまして、インフルエンザで重症化する高齢者を減らすことは、医療体制を維持するためにも大変重要であると考えております。以上を考慮しまして、定期予防接種の対象である65歳以上の方々に対するインフルエンザ予防接種の運用につきまして、市町村の皆様と一緒に周知し、一人でも多くの方々に接種していただけるよう、努めてまいりたいと考えております。私からの説明は、以上です。

(今井岡谷市長)

ありがとうございます。本件につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。はい、駒ヶ根市長さん。

(伊藤駒ヶ根市長)

駒ヶ根市の伊藤でございます。今、説明がありましたインフルエンザの予防接種ですが、ここにありましており、高齢者の方には、このような補助を上伊那でもやっております。

先ほどご指摘があったとおり、コロナとインフルエンザの判別がしにくく、シーズンを迎えますと、発熱した患者が開業医のところへ行った場合、ほとんど診療を拒否されるのではないかという状況が想定されます。

そのためには、少しでもインフルの患者を減らすことが必要です。そこで、定期予防接種の対象者を増やすことが、特に本年に限っては有効なのではないかと考えておりましたが、例えば、子どもたちの予防接種を、市の方で補助拡大等を検討しているのですが、医師会と相談しても、ワクチンの確保が難しい。前年実績に基づいて割り当てられるので、今年だけ18歳以下の子どもたちに接種拡大をしようと思っても、ワクチンの確保ができないという状況があると伺っております。このようなワクチンの入手支援等について、県や国の方策があればぜひお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(今井岡谷市長)

この件に関しまして、ご回答等はございますか。

(原感染症対策課長)

感染症対策課の原でございます。先日も、厚生労働省との会議の中では、ワクチンの安定的な供給をぜひ望みたいということで、都道府県からも要望しているところでございますが、一定のワクチンを製造する期間が必要でして、劇的に製造量を伸ばすことは難しいという実情がございます。しかしながら、必要な人にワクチン接種ができるよう、県としても、引き続き厚生労働省と話をしてまいりたいと考えてございます。以上です。

(今井岡谷市長)

よろしいですか。

(伊藤駒ヶ根市長)

必要な人ではなくて、前年を上回る量のワクチンを、ぜひ確保していただきたい。これは今年だけの特例措置で結構ですので、ぜひそのような取組をお願いしたいと思います。

(原感染症対策課長)

厚生労働省の方にも、働きかけをしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(今井岡谷市長)

ありがとうございます。ほかにございますか。小口市長さん。

(小口塩尻市長)

時間がないところをすみません。資料5 - 1の中で、「感染の疑いのある方等」という表現が非常に曖昧で、県民には分かりにくい。もう少しはっきり言ってもらいたいという要求です。

簡単に言うと、今までの常識は、医療崩壊を起こさないために保健所に相談して、その指示を待ってそれぞれのところに行くということが、良識ある県民の常識になっているわけですが、これを見ると、直接医療機関を受診しても良い、保健所に相談しても良い、診療医を受診しても良いということで長野県はよいでしょうか。県民感情としては、保健所に相談していると手間がかかる。早く医療機関に行きたいわけです。これは、すなわち医療崩壊を増幅する一つの要因になりえるということで、私たちも、なるべくそれはしない方がいいという常識を今日まで持っていました。これで見ると、それはなくてもいいという理解で、求められたら、市民に説明していいということでよいでしょうか。

具体的な例で言うと、都会にいる自分の息子や孫が帰ってくる。なるべく家庭内でもクラスターを起こしたくないので、帰ってきた本人も、何らかのお墨付きをもらうまでは、家族と友達に会いたくない、会わない方がいいのではないかと危惧しているわけですね。このときに、その者が「感染の疑いがある方等」に当たるかどうかということを、明快な答えを持っている人はまずいない。ここのところを、県としてどのような統一見解を持って、それを私たちが示してもいいのかを、お聞きするものであります。

(今井岡谷市長)

お願いいたします。

(原感染対策課長)

はい。検査・受診に関わるお尋ねかと思えます。「感染の疑いのある方」という表現につきましては、現時点では、例えば東京等を行き来して、発熱等の症状がある方。それから、味覚障害・嗅覚障害等がある方。従前よりも範囲を広げて相談をいただくように県としてはお願いしているところでございます。

それから、受診が3ルートあるとご説明いたしましたが、現在は、保健所相談窓口にご相談いただくことが一番オーソドックスと言いますか、基本的な考え方でございます。しかし、今後インフルエンザが流行して、似た症状の人がたくさん出現した場合には、恐らく保健所の窓口だけではパンクしてしまうというご指摘のとおり、そのようなことが起こりうるかと考えておまして、私どもが考えている一つの案としては、診療所・クリニックを含め、左側の病院等もそうですけれども、そのようなところで、ワンストップで受けただけのような形が今後形成されないと、5,000人といった規模の受診希望者がいた場合に対応が難しいと考えていますので、そこを今、どのような検査方法、どのような受診経路をたどることがいいのか、検討しているところでございます。以上です。

(今井岡谷市長)

よろしゅうございますか。ほかにもございますか。

それでは、本件については、以上とさせていただきます。

## 2 長野県民支えあい観光キャンペーンディスカバー信州県民応援割について

(今井岡谷市長)

続いて2の、「長野県民支えあい観光キャンペーン～ディスカバー信州県民応援割」について、観光誘客課から説明をお願いいたします。

(大槻観光誘客課長)

皆さん、こんにちは。観光誘客課長の大槻でございます。ご視聴をお願いいたします。それでは、私の方からは、今後の観光施策につきまして、資料6に基づいて説明させていただきます。

まず、コロナでこのような状況の中、各市観光関連事業者の皆さんには、大変状況が厳しい中で、県施策へのご協力を様々な面でいただいております。この場をお借りしてお礼を申し上げます。ありがとうございます。県としましては、資料6の1の目的にもありますけれども、まずは身近な地域での支えあいによる取組を始めまして、段階的に、県内の観光需要喚起、続いて隣接県から国内の誘客へと範囲を広げ、観光需要の拡大に取り組んできたところでございます。

主な取組としましては、資料の2に記載のとおり、県民の皆さんに県内旅行をしていただき、需要喚起に結びつけるため、6月には「県民ふっこう割」、7月には「県民応援割」など、8万人泊以上の宿泊誘導をしたところでございます。また、観光クーポン券も併せて発行させていただきまして、県内約5,000施設で使えるようにさせていただき、宿泊施設だけでなく、皆さんのところにあります道の駅や日帰り温泉施設、観光地の飲食店など、観光産業全体の需要喚起に努めてきたところでございます。

このような取組を進める中で、資料の3にあります、今後の観光誘客の方針、方向性でございますが、感染症リスクがゼロにならないウィズコロナの下におきまして、観光客、受入れ側の双方が感染拡大防止対策を徹底した上で、安全・安心な観光誘客を進めることを大前提といたしまして、まずは比較的感染状況が落ち着いております県内において、GoToトラベル事業の活用や日帰り観光の強化など、県民の支えあいによる県内観光をもう一度促進していきたいという、一つの考えがございます。

また、県外・国内につきましては、本来であれば、先ほど言いましたけれども、誘客に注力している時期ですが、感染状況が全国的に拡大しつつあることから、各地の発生状況に留意しながら誘客範囲を適宜見直して、長期滞在につながる連泊の宿泊割引や、既に始めていますけれども、観光バスの支援、また、観光タクシーを活用したツアーへの支援等を実施して誘客の推進を図るとともに、県内の観光事業者の更なる支援を引き続き行って

まいりたいと考えております。

さらに、インバウンド事業の回復が当面見込めないという状況がございますので、特にこれからの冬のスキーシーズン、スノーシーズンの誘客に対しましては、補正予算を含めて切れ目なく施策を展開して、裾野の広い観光産業を幅広く支援していきたいと考えております。観光誘客課からの説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

(今井岡谷市長)

ありがとうございました。本件について、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。本件につきましては、以上といたします。

### 3 新型コロナウイルス感染症等対策条例について

(今井岡谷市長)

続いて、3の新型コロナウイルス感染症等対策条例について、新型コロナウイルス感染症対策室から説明をお願いいたします。

(前沢消防課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長)

それでは、新型コロナウイルス感染症対策室から、新型コロナウイルス感染症等対策条例について、ご説明を申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染症につきましては、一時落ち着きを見せていたのですが、全国的にも新規感染者数が増えてきております。本県においても、7月29日に全県に「新型コロナウイルス注意報」を発出いたしました。また、8月4日には佐久、上田、北信圏域、12日には北アルプス圏域に警報を発出いたしまして、様々な取組を行ってきたところでございます。注意報、警報の発出に当たりまして、市長の皆様には、感染防止のための行動についての情報発信をはじめ、様々なご協力をいただいております。まずもって御礼を申し上げたいと思います。また、北アルプス圏域ではクラスターが発生してしまったのですが、その他の圏域では、大規模な感染は今のところ生じていないものですから、昨日、佐久と北信圏域につきましては、感染警戒レベルを3から2に引き下げたところでございます。

それでは、条例の運用ということで、資料7に基づいてご説明を申し上げたいと思います。ガイドラインでございます。まず、1ページをご覧いただきたいと思います。この条例は、新型インフルエンザ等対策特別措置法を補完しまして、感染症対策について、あらかじめ基本的な考え方や、まん延になった場合に必要な措置、人権の尊重などを定めることによりまして、県民の皆様と共通の認識によって感染症対策に当たるため、県議会の6月定例会の審議を経て制定されたものです。

条例の全文については21ページ以降に掲載しておりますけれども、これは後ほどご覧い

ただくといたしまして、本日は運用についてご説明させていただきますので、恐れ入りますが、2ページをご覧いただきたいと思います。運用の一番のメインになりますのが、第6条、中程の「協力の求め等」という所でございます。対策本部の長は、感染症のまん延を防止するために、一つ目として不要不急の外出をしないことや、二つ目として、施設の使用制限、催し物の開催制限等の措置を講ずるよう検討することにつきまして、協力を求めることとしております。

具体的には7ページをご覧いただきたいと思いますが、中程の(2)、「協力の求め」の所でございます。この「協力の求め」は、長野県独自に定めております感染警戒レベルが、少なくともレベル5に達するなど、感染が顕著に拡大していて、不要不急の外出や、多数の者が利用する施設の利用を極力少なくする必要がある場合を想定しておりまして、それ以外の場合に、外出自粛や施設の使用停止等の検討の協力の求めを行うことは、想定していないということでございます。

そして、今、申し上げた感染警戒レベルの話ですが、11ページをご覧いただきたいと思います。感染警戒レベルは6段階ございまして、現在、上田・北アルプス圏域がレベル3、そのほか8圏域は2としておりますが、その下の一つ目の○印の所で、感染警戒レベルについては、圏域ごとに、①感染経路が不明な事例が発生した場合、②濃厚接触者が特定できない事例が発生した場合、③単発的なクラスターの発生のいずれかに該当する場合には、レベル2。また、①又は②に該当する事例がおおむね3件以上発生、クラスターが複数発生のいずれかに該当する場合にレベル3へ引き上げることとしています。

それから、二つめの○印では、全県的な感染状況を正確に把握し、医療供給体制への負荷の状況を踏まえて迅速な対策を講ずるため、以下の基準により、全県を対象に感染警戒レベルの引上げも行うこととしております。具体的には、全県の直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数や、入院者の病床数に占める割合などを重要な指標として、専門家の皆さんの意見を聴取して決定しているところでございます。なお、レベル4までは、全ての圏域の引上げは必要でないと考えられる場合は、一部の圏域のみの引上げも行うこととしております。

12ページをご覧いただきたいと思いますが、具体的な目安ですが、レベル4までは、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が0.4人を上回ったときがレベル2、1.2人を上回ったときがレベル3、2.5人、すなわち全県で、1週間で大体52人ですけれども、これを上回る感染者が発生した場合が、レベル4でございます。レベル5は、入院者数や、重症者数の入院病床に占める割合がそれぞれ25パーセントを大きく上回るような状況になったときが目安ということでございます。

以上のような感染警戒レベルを定める中で、今度は「協力の求め」の中身ですが、8ページにお戻りいただきたいと思いますが、①の条例第6条1項による検討の協力の求めにつきましては、観光宿泊施設等に休業などの検討の協力を求める場合ですけれども、どのようなときか記載しております。レベル5に達するときや、多くの都道府県に対して特措法

に基づく緊急事態宣言、又は都道府県独自の緊急事態宣言等が発令されるなど、広範な地域でまん延が進んでおり、本県との人との往来を極力少なくする必要があるときに行うことがあるとしています。

また、下の2段落めで更に詳しく記述しておりますけれども、全国に緊急事態宣言が発令されて、各都道府県において県境をまたいだ往来の自粛が呼び掛けられている場合や、本県との人の往来が比較的盛んな南関東の1都3県、あるいは隣県の多くの地域において、特措法に基づく緊急事態宣言等が発令されるなど、顕著な拡大が見られる場合などを想定しているところでございます。

次に、9ページでございます。これは、政府対策本部が立ち上がっていないときのケースでございます。コロナ対策に限定しますと、あまり例はないと思っておりますけれども、同じようにレベル5に達するときなどとしているところでございます。

最後に、これらの協力の求めを行う手続きについて、大変恐縮ですが、6ページにお戻りいただきたいと思っております。中程の(3)、「学識経験者等からの意見聴取」という所でございますが、市町村の長を代表する者、あるいは専門的な知識を有する者などの学識経験者から意見をいただくこととしております。さらに県議会への報告ですけれども、協力の求めを行うこととした場合には、県議会への報告をするという定めにしております。説明は以上です。よろしくお願いたします。

(今井岡谷市長)

ありがとうございました。本件について、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いたします。

よろしいでしょうか。それでは、本件につきましては、以上といたします。

#### 4 長野県消防防災ヘリコプターの現状と今後の運航について

(今井岡谷市長)

続いて、4の長野県消防防災ヘリコプターの現状と今後の運航について、消防から説明をお願いいたします。

(前沢消防課長兼新型コロナウイルス感染症対策室長)

消防課長も兼務しております前沢でございますが、続いて、資料8に基づきまして、ご説明いたします。

まず、ヘリコプターの運休についてでございます。事故後、平成30年5月に、リース機体と操縦士・整備士の運航業務委託により運航を再開したところですが、昨年7月に、車の車検に当たります耐空検査と不具合箇所の修理のために運休となっております。12月には、一旦、耐空検査には合格したのですが、運航業務委託をしている業者から修理状況に確認できない点があるという意見が出されたものですから、大阪航空局との協議

や、機体のある和歌山県への現地調査などを実施しまして、確認・調整を行っているところでございます。今年4月に県職員の整備士2名を採用いたしましたので、書類点検、現地調査を改めて実施いたしまして、その結果を踏まえて、現在、対応を検討しているところでございます。

次に、航空隊の職員体制ですが、今年の6月30日付で、機長として勤務していました県職員の操縦士が退職いたしまして、現在、県職員の操縦士は2名でございます。この2名は、ヘリコプターの機種ごとに決められた資格は保有しているのですが、飛行時間と経験が不足しておりまして、機長として操縦することはできない状況です。このため、欠員の補充ということで、10月1日の採用予定で公募を行って、現在手続き中でございます。できるだけ良い人材が採れるように、今、頑張っているところです。整備士につきましては、4月に2名を採用し、現在、県職員整備士が3名という状況です。将来的には、操縦士4名、整備士4名の体制を目指しているところでございます。

最後に新機体の状況ですが、平成30年12月に契約した新機体ですが、現在、宇都宮市のスバルの工場において組み立て・調整を行っておりまして、予定どおり、今年の10月末の納入予定で進めているところです。納入後、操縦士の訓練と、消防隊員を後ろに乗せての訓練等を実施して、しっかりと訓練を重ねた上で、運航再開に結びつけてまいりたいと考えております。説明は、以上です。よろしくお願ひいたします。

(今井岡谷市長)

ありがとうございました。本件について、ご質問、ご意見等がございましたら、お願ひいたします。

よろしいでしょうか。それでは、本件につきましては以上といたします。

## 5 長野県一周サイクリングルート「Japan Alps Cycling Road」の取組について

(今井岡谷市長)

続いて、5長野県一周サイクリングルート「Japan Alps Cycling Road」の取組について、観光誘客課及び道路管理課からの説明をお願いいたします。

(大槻観光誘客課長)

よろしくお願ひいたします。観光誘客課の大槻でございます。私からは、「Japan Alps Cycling Road」の取組のソフト面について、資料9-1に基づいて説明させていただきます。

まず、1の「目的」と、下段の方に「参考」とありますけれども、昨年6月に「Japan Alps Cycling プロジェクト」の組織を設立させていただきまして、現在、市町村や観光関係団体、自転車活動団体など、65団体にご参加いただいて、官民連携の下、ブランド構築のために様々な事業を行っているところでございます。各市の皆さん、また、この組織におい

ても、地域の組織づくり、サイクルロードや路面標示などの自転車通行区間整備、また、e-BIKEの導入・活用による誘客策など、本事業に積極的に関わり、ご協力いただいていることに、感謝を申し上げるところでございます。

2に「現状及び課題」と書いてありますが、これを踏まえまして、今後のコンテンツの充実に向けて、下段の囲みの部分に書いてありますけれども、現在、各地域での意見交換を実施しております。昨年12月に示した、県一周の「Cycling Road ver. 1.0」とありますけれども、今の課題の洗い出しや、この秋には、Japan Alps Cyclingプロジェクトのメンバーと県内外のサイクリストがルートへのテスト・ライドを実施することによりまして、その妥当性を確認するとともに、その魅力をサイクリストに発信して、ルートをよりブラッシュアップしていくこととしています。

アルプスの雄大な景観や歴史、文化、温泉など、豊富な観光資源を生かした本県でのサイクルツーリズムを、「Japan Alps Cycling ブランド」として国内外に強力に情報発信するとともに、ウィズコロナ時代における観光コンテンツとして活用が期待できるサイクリングによる観光振興を今後しっかり推進いたしまして、観光誘客、ビジネスに結びつけていきたいと考えてございますので、今後とも引き続きご協力のほど、よろしく願いいたします。観光誘客課からの説明は、以上になります。よろしく願いいたします。

(勝野道路管理課長)

お世話様です。道路管理課の勝野と申します。私の方から、ハード面についての説明をさせていただきます。資料9-2をお願いいたします。

長野県では現在、「諏訪湖周サイクリングロード」や「北アルプス地域サイクリングモデルコース」を先行整備区間として整備を進めておりまして、併せて、「千曲川サイクリングロード」や「あづみ野やまびこ自転車道」のリニューアルなども行っているところでございます。Japan Alps Cycling Roadのハード整備、維持管理につきましては、基本的にはそれぞれの道路管理者が行うこととなりますので、市町村の皆様にも、ご協力をよろしく願いしたいと思っております。整備に当たりまして、舗装や路面標示など、国の防災安全交付金を活用できるものがありますので、そのような制度の活用も含め、Japan Alps Cyclingプロジェクトの中で課題やいろいろな事例の情報交換をしまして、支援をできるようにしてまいりたいと考えております。説明は以上です。よろしく願いいたします。

(今井岡谷市長)

ありがとうございました。本件につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、本件については以上といたします。

## 6 野生イノシシのCSF感染終息の見通し等について

(今井岡谷市長)

続いて、6の野生イノシシのCSF感染終息の見通し等について、家畜防疫対策室及び鳥獣対策・ジビエ振興室からの説明をお願いいたします。

(荒井家畜防疫対策室長)

農政部家畜防疫対策室長の荒井一哉でございます。私から、野生イノシシのCSF感染終息の見通し等について、ご説明いたします。資料の10をお願いいたします。

CSF(豚熱)対策の概要ですが、CSFの感染拡大を防止するため、現在、養豚農場での防疫対策の徹底などと併せて、中程の破線の囲みで記載いたしましたように、野生イノシシ対策として、感染や抗体保有状況の確認検査、抗体保有率を高めるための経口ワクチンの散布、感染個体の移動抑制のための防衛ラインの設定によるイノシシの封じ込めなどの対策を、関係の皆様のご協力をいただきながら、行っているところでございます。

国が示した指標によりますと、野生イノシシによるCSFの感染拡大を止めるためには、40～50パーセントのイノシシが抗体を保有する必要があるとされ、また、感染の終息のためには、資料に記載のように、60パーセント以上の抗体保有が必要とされております。2の野生イノシシの感染・抗体保有の状況ですが、本県での野生イノシシの感染は、昨年7月に木曾地域で初めて確認されて以来、本年7月末現在で、42市町村で陽性イノシシが確認され、依然として野生イノシシでの感染が継続している状況です。野生イノシシの抗体保有率につきましては、経口ワクチン散布などにより、全体としては徐々に向上しており、本年4月から7月末までの抗体保有率の県平均は、50.7パーセントとなっております。

資料の次のページをお願いします。3の今後の対応と感染終息の見通しについて、ただ今、野生イノシシの抗体保有率が50パーセントというご説明をいたしましたけれども、現実的には、地域や時期によって抗体保有率にかなりのばらつきがあるのが実情であり、また、ヨーロッパなどの事例では、感染の終息までに長期間を要した事例もありまして、現時点では、具体的な終息時期を推測することは難しい状況でございます。このため、できるだけ早期の感染終息に向けて、市町村の皆様をはじめ、関係の皆様のご協力をいただきながら、3の中程に記載しましたような野生イノシシ対策の取組を進めているところでございます。

4の野生イノシシの食肉の流通について、ジビエ利用に関しましては、県では主に林務部が所管し、取り組んでいますけれども、野生イノシシのCSF感染による食肉の流通確保の課題につきましては、県としても認識しているところでございます。現時点では、感染確認区域内で捕獲したイノシシの肉の利用について、国の方針などにより、原則として自家利用のみとされておりますが、今後の感染状況や加工施設ごとの流通経路などを踏まえて、感染防止策の徹底を図りながら活用していく方法があるか、国にも相談するなど、加工施設の皆様とともに対応を検討してまいりたいと考えております。CSF関係の説明は、

以上です。よろしくお願いいたします。

(今井岡谷市長)

ありがとうございました。本件につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、本件については以上といたします。

## 7 気候非常事態宣言について

(今井岡谷市長)

続いて、7の「気候非常事態宣言」について、環境部気候変動担当からの説明をお願いいたします。

(高橋気候変動担当部長)

皆さん、よろしくお願いいたします。県の環境部の気候変動担当部長をしております、高橋功と申します。本日は、市長会総会で気候非常事態宣言についてのご説明の機会をいただきまして、ありがとうございました。ご説明をする前に、お礼を申し上げたいと思います。昨年12月6日に、県として「気候非常事態宣言 2050 ゼロカーボンへの決意」を表明させていただき、その後、市町村にご賛同のお願いをいたしましたところ、19全ての市でご賛同いただきましたこと、大変ありがたく思っております。この場をもって、お礼に代えたいと思います。

また、本県の市町村には非常にこの問題に関心を持っていただいております。今、全国の自治体で気候非常事態宣言をしている所は36自治体となっているのですけれども、そのうち九つが長野県の自治体ということで、全国の4分の1を占めているという状況になっております。このような中で、県議会において、9月定例会をめぐってゼロカーボンづくりのための条例が検討されているところですが、ご質問にありますように、市町村あるいは事業者との協働をどのように行っていくのかということが、非常に大きなテーマになっております。県だけでも実現できませんし、個人の努力だけでも実現しないということで、様々な関係者の理解とご協力の下に進めていければと思っております。

具体的には、お配りいただきました資料11の、4月に発表した「気候危機突破方針」に様々なものを書かせていただいておりますけれども、身近なテーマですと、例えばパワーポイントの②、「再生可能エネルギーの3倍以上拡大シナリオ」の中で、全ての屋根に太陽光パネルを乗せればこのような姿が実現するという、一つの具体例を示させていただいております。市町村によっては、太陽光パネルの設置に補助制度等を持っていらっしゃる所もあることは存じておりますが、なるべく低コストで太陽光パネルが設置できるよう、長野県内での太陽光パネルの調達を共同化しようというような話を検討しています。そのような仕組みができましたら、市町村を通じて個人の方に広報等をしていただけると大変あ

りがたいと思っているところです。

また、一つ前の①「最終エネルギー消費量の7割削減」という中で、住宅、あるいは事業用ビルのエネルギーが浪費されているといった部分をいかに改善するかということが、非常に大きなテーマになっております。市町村におきましては、事業主体として学校や保育所、公民館といった建物をお持ちかと思えますけれども、そのような施設を改修・新築するときは断熱性能をしっかり考えていただいて、加えて、自分で発電してエネルギーを自立していくといった建物をこれから作っていただかないと、建物は40年、50年、60年と使うものですので、なかなかこのような姿が実現しないということになっております。

また、「突破方針」の後ろの方に七つのプロジェクトを例示させていただいておりますけれども、単に環境やエネルギーという観点だけではなく、まちづくりやリゾートといったテーマについてもエネルギーの視点を入れ込んで、新しい社会を作っていこうということで提案させていただいております。

7月末に、このようなテーマについて市町村の皆様との意見交換会を予定していましたが、残念ながら新型コロナウイルス感染者がまた増えたということで、延期させていただいております。ぜひ、市町村の担当の皆様と、このテーマについてざくばらんに話し合い、お互いに協力関係をいかに作ればいいのかという機会を作っていきたいと思っておりますので、環境担当だけでなく、地域づくりや区画担当の職員の皆さんも参加していただければ、大変ありがたいと思っております。私からは以上です。

(今井岡谷市長)

ありがとうございました。本件について、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、本件については以上といたします。

このほか、何かありましたら、お願いいたします。それでは、以上で県の施策説明を終了いたします。県庁の職員の皆さん、ありがとうございました。

## V その他

(今井岡谷市長)

次に、その他で特に何かありましたら、お願いいたします。特にないようですので、以上で議題審議は終了といたします。

### (3) 令和3年度開催市決定

(今井岡谷市長)

次に、(3)、令和3年度開催市決定についてでございます。市長会事務局長から、説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、お願いいたします。令和3年度の開催市の決定の関係でございます。ご案内のとおり、年2回の総会のうち、この時期の総会につきましては、市制施行順で、各市持ち回りにより開催をお願いしているところでございます。従いまして、来年度の第149回総会は、飯田市さんをお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手あり)

(今井岡谷市長)

ありがとうございます。ご賛同の拍手ということでございました。それでは、飯田市さん、よろしくお願いいたします。ここで、牧野飯田市長さんから、一言ご挨拶をお願いいたします。

(牧野飯田市長)

それでは、私から一言ご挨拶させていただきます。本日、第147回長野県市長会総会が、岡谷市さんの大変な計らいによりましてつつがなく開催できましたこと、私からもお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

来年の8月には飯田市で開催ということで、ただ今お決めいただいたところでございまして、本日は、本来であればこれから岡谷のうなぎを食わせていただければと思っていたところですが、来年はぜひ、飯田の焼き肉を皆さんで食べていただければ。焼き肉は、はっきり言って密の世界でやるものですから、その頃にはコロナが終息してほしいと思うところであります。皆さん方の飯田市へのご訪問をお待ちしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(今井岡谷市長)

それでは、来年の秋は飯田市さんにお世話になりますが、よろしくお願い申し上げます。

#### **(4) その他**

(今井岡谷市長)

そのほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、以上で終了したいと思います。県の皆さんをはじめ、各市長の皆さんのご協力をいただきまして、無事に議長の任を果たすことができました。心から御礼を申し上げます。以上をもちまして、議長の任を解かせていただきます。どうもありがとうございました。

## 8 閉 会

(池上岡谷市商業観光課主事)

以上で、本日予定されておりました案件は、全て終了いたしました。ここで閉会の言葉を、岡谷市副市長、小口道生より申し上げます。

(小口岡谷市副市長)

本日は、直面いたします地方自治の諸課題についてご審議をいただき、大変お疲れさまでございました。また、ご来賓の皆様には、大変お忙しい中ご臨席を賜りまして、心より御礼申し上げます。皆様方には、今後も新型コロナウイルス感染症へのご対応にお気を遣われる日々が続くものをご推察いたしますが、お体にはご自愛されますよう、お祈り申し上げます。以上をもちまして、第 147 回長野県市長会総会を閉会といたします。

(池上岡谷市商業観光課主事)

皆様、大変お疲れさまでございました。本日の日程は、以上となります。お忘れ物などございませんよう、どうぞお気をつけてお帰りください。本日は、誠にありがとうございました。